

- し、「一般競争参加者の資格」(平成13年1月6日 文部科学大臣決定)第1章第4条で定めるところにより算定した点数(一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記2の点数)が、1,200点以上であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成28年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
- (6) 平成15年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記の全ての要件を満たす同種工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。共同溝、排水、トンネル工事について、80m以上の密閉型推進工法(内空断面積3.1㎡以上)を用いた工事
- (7) 次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 平成15年度以降に、上記(6)に掲げる同種工事を施工した経験を有するものであること。
- ③ 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者(協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人面において一定の関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照。))。
- (10) 警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は「価格」、「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記②③によって得られる数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
- ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- イ 評価値が、標準点を予定価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。

- ② ①において、評価値の最も高い者が2者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

- ① 「標準点」を100点、「加算点」は最高31点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「VE提案とVE提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する(技術提案を行わない)場合は、「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出して与える。
- ② 「加算点」の算出方法は、各評価項目の評価点数の合計が最高の者に31点を与える。それ以外の者については、各評価点数の合計に応じ按分して得られる数値を加算点とする。下記(3)③において「不適切(欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

- ③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目 本工事における評価項目は以下のとおりとする(詳細は入札説明書による。)

- ① ワーク・ライフ・バランス等の推進
ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

- ② VE提案とVE提案に基づく施工計画
(イ) 到達立坑等施工時の安全性確保への配慮に関する提案

(ロ) 推進工法に関する提案

- ③ 工事全般の施工計画 施工上考慮すべき事項等の技術的所見
- (4) 受任者の責めにより、採用された「VE提案とVE提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4 入札手続等

- (1) 担当部局 〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号 国立大学法人東京大学本部施設企画課予算・契約チーム 電話03-5841-2209

- (2) 入札説明書等の交付期間及び場所 平成31年1月11日から平成31年1月31日まで、東京大学施設部ホームページにて交付する。

(https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/procurement-contracts/b07_07_03.html)

- (3) 申請書の提出期間、場所及び方法 平成31年1月11日から平成31年1月31日まで(土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分まで)、上記(1)に持参又は郵送(書留郵便、平成31年1月31日必着に限る。)すること。

- (4) 入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、提出場所及び提出方法 入札説明書による。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法 入札書は平成31年3月14日15時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。なお、持参又は郵送による入札の受領期限は、平成31年3月14日15時00分(必着)とする。開札は、平成31年3月15日11時00分、東京大学施設部会議室において行う。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 納付。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、その証券を提出する場合は、入札保証金を免除する。

- ② 契約保証金 契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約当事者を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の30以上)を締結し、その証書を提出する場合は保険会社と工事履行保証契約(契約金額の100分の30以上)を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記3(1)の評価方法で決定するものとする。なお、詳細は入札説明書による。ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とする可能性がある。

- (5) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、C O R I N S等により配置予定の監理技術者の専任制等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

- (6) 契約書作成の要否等 要。

- (7) 本事業に直接関連する他の工事の請負契約を本事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (10) 手続きにおける交渉の有無 無。

- (11) 詳細は入札説明書による。